

6 各区市町村における地域自立支援協議会の活動状況（一覧）

(1) 地域自立支援協議会の協議事項

【23区26市5町4村】

区市町村名	地域自立支援協議会の協議事項（複数回答）														参照先（個票）
	相談支援事業の運営体制に関すること	就労支援に関すること	地域移行・地域定着支援に関すること	高齢者福祉サービスとの連携に関すること	医療と福祉の連携に関すること	困難事例等の解決に向けた検討に関すること	関係機関や他分野のネットワークに関すること	社会資源の開発及び改善に関すること	権利擁護に関すること	障害者差別解消法や条例、障害福祉計画等に関すること	地域生活支援拠点等の整備に関すること	障害福祉計画等に関すること	地域自立支援協議会の運営に関すること	他区市町村との連携に関すること	
1 千代田区	○			○					○	○	○	○		○	50ページ
2 中央区		○	○							○	○	○			55ページ
3 港区	○	○								○	○	○			59ページ
4 新宿区	○								○			○		○	64ページ
5 文京区	○	○							○	○	○			○	70ページ
6 台東区		○		○		○		○	○	○	○			○	74ページ
7 墨田区	○									○	○	○			80ページ
8 江東区	○	○	○		○		○	○	○					○	85ページ
9 品川区	○	○	○					○			○	○			89ページ
10 目黒区								○				○			95ページ
11 大田区	○				○				○						100ページ
12 世田谷区	○		○	○		○	○	○	○	○		○			105ページ
13 渋谷区	○	○		○		○	○	○		○	○				110ページ
14 中野区	○	○	○	○		○			○	○		○			116ページ
15 杉並区	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			124ページ
16 豊島区	○	○						○	○	○	○	○			130ページ
17 北区	○	○						○	○	○	○			○	136ページ
18 荒川区	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○		○	142ページ
19 板橋区	○	○	○		○		○		○	○	○				149ページ
20 練馬区	○		○	○					○	○	○			○	154ページ
21 足立区		○			○		○	○	○	○				○	160ページ
22 葛飾区	○	○						○	○	○	○	○			165ページ
23 江戸川区											○			○	169ページ
区計	18	15	9	7	6	5	9	10	16	17	16	13	0	10	
24 八王子市	○	○	○	○		○			○	○					174ページ
25 立川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				178ページ
26 武蔵野市			○	○	○		○			○	○	○			184ページ
27 三鷹市	○	○					○		○	○					191ページ
28 青梅市								○	○		○			○	195ページ
29 府中市						○	○			○				○	201ページ
30 昭島市								○		○		○			207ページ

区市町村名	地域自立支援協議会の協議事項（複数回答）														参照先（個票）
	相談支援事業の運営体制に関すること	就労支援に関すること	地域移行・地域定着支援に関すること	高齢者福祉サービスとの連携に関すること	医療と福祉の連携に関すること	困難事例等の解決に向けた検討に関すること	関係機関や他分野のネットワークに関すること	社会資源の開発及び改善に関すること	権利擁護に関すること	障害者差別解消法や条例、障害福祉計画等に関すること	地域生活支援拠点等の整備に関すること	障害福祉計画等に関すること	地域自立支援協議会の運営に関すること	他区市町村との連携に関すること	
31	調布市	○				○		○	○	○	○	○			211ページ
32	町田市	○	○							○	○	○			217ページ
33	小金井市	○	○	○		○	○	○		○	○		○		222ページ
34	小平市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	227ページ
35	日野市	○	○	○		○						○		○	233ページ
36	東村山市		○			○	○	○			○				238ページ
37	国分寺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				242ページ
38	国立市												○		248ページ
39	福生市									○	○			○	252ページ
40	狛江市				○					○	○	○			257ページ
41	東大和市		○				○				○			○	263ページ
42	清瀬市									○	○	○		○	267ページ
43	東久留米市											○			272ページ
44	武蔵村山市										○				276ページ
45	多摩市		○											○	280ページ
46	稲城市	○						○	○			○			284ページ
47	羽村市										○	○		○	289ページ
48	あきる野市	○							○	○		○		○	293ページ
49	西東京市	○			○	○	○	○	○	○	○	○			298ページ
市計		12	11	7	7	9	10	17	7	13	19	14	7	1	9
50	瑞穂町	○	○		○		○				○		○		304ページ
51	日の出町	○	○	○			○				○				309ページ
52	檜原村	○	○				○	○		○				○	313ページ
53	奥多摩町							○				○		○	317ページ
54	大島町					○									321ページ
55	神津島村						○					○			323ページ
56	三宅村												○	○	326ページ
57	八丈町											○			329ページ
58	小笠原村													○	333ページ
町村計		3	3	1	1	1	4	2	0	1	2	4	2	1	3
合計		33	29	17	15	16	19	28	17	30	38	34	22	2	22

(2) 地域自立支援協議会としての役割

【23区26市5町4村】

区市町村名	地域自立支援協議会としての役割（複数回答）												参照先（個票）	
	情報の顕在化	情報共有・情報発信	分野を越えてのネットワークの構築	各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認	地域課題の整理	課題解決に向けての検討	障害福祉計画等の進捗管理や調整	社会資源の開発及び改善	場	構成員の資質向上・研修の	権利擁護・虐待防止	相談支援過程における評価		その他
1	千代田区		○			○	○	○						50ページ
2	中央区		○					○						55ページ
3	港区	○	○	○		○	○	○	○					60ページ
4	新宿区	○	○	○		○	○			○	○			65ページ
5	文京区	○	○	○		○					○			70ページ
6	台東区		○			○		○		○	○			75ページ
7	墨田区		○	○		○	○	○						80ページ
8	江東区		○			○								85ページ
9	品川区		○	○		○	○	○						90ページ
10	目黒区	○	○	○	○			○						95ページ
11	大田区		○	○	○	○								100ページ
12	世田谷区	○	○	○	○		○	○			○			105ページ
13	渋谷区	○	○	○	○	○	○	○		○		○		111ページ
14	中野区	○	○	○		○	○			○		○		117ページ
15	杉並区	○	○	○	○	○	○	○	○		○			125ページ
16	豊島区		○					○	○	○				131ページ
17	北区		○			○	○	○	○		○			136ページ
18	荒川区	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		143ページ
19	板橋区	○	○	○	○	○	○	○	○		○			150ページ
20	練馬区		○			○	○	○			○	○		155ページ
21	足立区	○	○			○	○				○			161ページ
22	葛飾区	○	○	○			○	○	○		○			166ページ
23	江戸川区		○	○	○	○		○					○	169ページ
区計		12	23	15	8	18	14	17	6	6	11	4	1	
24	八王子市									○	○			174ページ
25	立川市		○	○		○	○	○			○			179ページ
26	武蔵野市		○			○		○		○				185ページ
27	三鷹市		○	○		○	○	○						191ページ
28	青梅市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		196ページ
29	府中市		○			○	○							202ページ
30	昭島市	○	○		○	○	○	○		○	○			207ページ

区市町村名	地域自立支援協議会としての役割（複数回答）												参照先（個票）	
	情報の顕在化	情報共有・情報発信	分野を越えてのネットワークの構築	各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認	地域課題の整理	課題解決に向けての検討	障害福祉計画等の進捗管理や調整	社会資源の開発及び改善	場	構成員の資質向上・研修の	権利擁護・虐待防止	相談支援過程における評価		その他
31	調布市		○	○		○	○	○	○	○	○	○		212ページ
32	町田市		○	○			○	○			○			218ページ
33	小金井市		○				○				○			223ページ
34	小平市		○	○		○	○	○		○				228ページ
35	日野市		○			○	○	○					○	234ページ
36	東村山市		○					○	○					238ページ
37	国分寺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○				243ページ
38	国立市		○			○								249ページ
39	福生市	○	○	○	○	○	○	○			○			253ページ
40	狛江市	○	○			○		○		○				258ページ
41	東大和市				○	○	○							263ページ
42	清瀬市	○	○	○			○	○			○			268ページ
43	東久留米市		○					○						272ページ
44	武蔵村山市			○			○	○						276ページ
45	多摩市		○	○		○	○							280ページ
46	稲城市		○	○		○	○							285ページ
47	羽村市		○			○		○						290ページ
48	あきる野市	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		294ページ
49	西東京市		○	○	○	○	○	○			○			299ページ
市計		7	23	14	7	19	19	18	5	9	11	3	1	
50	瑞穂町		○					○	○					304ページ
51	日の出町		○	○		○	○			○	○			309ページ
52	檜原村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		314ページ
53	奥多摩町		○			○		○						317ページ
54	大島町						○							321ページ
55	神津島村		○			○		○						323ページ
56	三宅村		○			○	○	○			○			326ページ
57	八丈町							○						329ページ
58	小笠原村					○								333ページ
町村計		1	6	2	1	6	4	6	2	2	3	1	0	
合計		20	52	31	16	43	37	41	13	17	25	8	2	

(3) 地域自立支援協議会における地域課題（有無・把握方法）

【23区26市5町4村】

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題							参照先 (一票)
		地域課題はあがっているか			地域課題の把握方法 (複数回答)				
		あがっている	あがっていない	わからない	アンケート等	全体会、各種連絡会等	個別支援会議	その他	
1	千代田区	○			○	○			51ページ
2	中央区	○				○			55ページ
3	港区	○			○	○			60ページ
4	新宿区	○				○			65ページ
5	文京区	○			○	○			71ページ
6	台東区	○				○			76ページ
7	墨田区		○						81ページ
8	江東区	○			○	○			86ページ
9	品川区	○				○			90ページ
10	目黒区	○			○	○			96ページ
11	大田区	○				○	○		100ページ
12	世田谷区	○			○	○			106ページ
13	渋谷区	○			○	○			112ページ
14	中野区	○				○	○		118ページ
15	杉並区	○			○	○			126ページ
16	豊島区	○				○			131ページ
17	北区	○			○	○			137ページ
18	荒川区	○			○	○			144ページ
19	板橋区	○				○			151ページ
20	練馬区	○				○			156ページ
21	足立区	○			○	○			161ページ
22	葛飾区	○				○			167ページ
23	江戸川区	○				○			170ページ
区計		22	1	0	11	22	2	0	
24	八王子市	○				○			174ページ
25	立川市	○			○	○			180ページ
26	武蔵野市	○			○	○			185ページ
27	三鷹市	○				○			192ページ
28	青梅市	○				○			197ページ
29	府中市	○				○			202ページ
30	昭島市	○			○	○			208ページ

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題							参照先 (個票)
		地域課題はあがっているか			地域課題の把握方法 (複数回答)				
		あがっている	あがっていない	わからない	アンケート等	全体会、各種連絡会等	個別支援会議	その他	
31	調布市	○			○	○	○		213ページ
32	町田市	○			○	○			218ページ
33	小金井市	○				○			223ページ
34	小平市	○			○	○			229ページ
35	日野市	○			○	○			234ページ
36	東村山市	○				○			239ページ
37	国分寺市	○				○	○		244ページ
38	国立市	○				○	○		249ページ
39	福生市	○				○	○		254ページ
40	狛江市	○				○			258ページ
41	東大和市	○				○			264ページ
42	清瀬市	○				○			268ページ
43	東久留米市	○			○	○			273ページ
44	武蔵村山市	○				○	○		277ページ
45	多摩市	○				○			281ページ
46	稲城市	○				○			285ページ
47	羽村市	○				○			290ページ
48	あきる野市	○				○			294ページ
49	西東京市	○				○			300ページ
市計		26	0	0	8	26	5	0	
50	瑞穂町	○				○			305ページ
51	日の出町	○			○	○			310ページ
52	檜原村	○				○			315ページ
53	奥多摩町	○			○	○			318ページ
54	大島町	○				○	○		321ページ
55	神津島村	○				○			324ページ
56	三宅村	○				○			327ページ
57	八丈町		○						329ページ
58	小笠原村		○						333ページ
町村計		7	2	0	2	7	1	0	
合計		55	3	0	21	55	8	0	

(4) 地域自立支援協議会における地域課題（取組内容）

【23区26市5町4村】

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題												参照先 (個票)	
		地域課題に対して取り組んだ(取り組んでいる)内容 又は取り組めなかった理由等													
		相談 支援の 質及び 量	改善 社会 資源の 開発及び	権利 擁護・ 虐待防 止	携高 齢福 祉分 野との 連	福社 人材 (マン パ ー)の 確保	緊急 ・災害 等対応	医療 的ケ ア	障 害児 支 援	教 育 支 援	就 労 支 援	支 援 地 域 移 行 ・ 地 域 定 着	ラ イ フ ス テ ー ジ を 通 じ た 支 援		そ の 他
1	千代田区	○		○	○										51ページ
2	中央区										○				55ページ
3	港区	○	○							○				○	61ページ
4	新宿区	○		○			○							○	65ページ
5	文京区	○		○						○				○	71ページ
6	台東区		○	○			○					○			76ページ
7	墨田区														81ページ
8	江東区		○				○			○	○				86ページ
9	品川区		○			○			○	○					90ページ
10	目黒区		○			○									96ページ
11	大田区	○	○	○	○		○					○			101ページ
12	世田谷区	○		○				○	○						106ページ
13	渋谷区	○	○			○	○		○	○		○			112ページ
14	中野区	○			○		○			○	○				118ページ
15	杉並区		○	○	○		○	○		○	○				126ページ
16	豊島区	○													131ページ
17	北区	○	○			○	○	○		○	○			○	137ページ
18	荒川区	○		○			○	○		○	○				144ページ
19	板橋区	○		○				○			○	○			151ページ
20	練馬区			○											156ページ
21	足立区		○	○											161ページ
22	葛飾区	○	○					○							167ページ
23	江戸川区						○								170ページ
区計		13	11	11	4	4	10	6	3	1	9	7	4	4	
24	八王子市	○		○	○		○	○	○			○			174ページ
25	立川市	○	○	○	○		○		○		○	○			180ページ
26	武蔵野市		○	○			○				○				185ページ
27	三鷹市			○			○			○		○			192ページ
28	青梅市	○	○	○		○									197ページ
29	府中市				○										202ページ
30	昭島市					○	○				○				208ページ

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題												参照先 (個票)	
		地域課題に対して取り組んだ(取り組んでいる)内容 又は取り組めなかった理由等													
		相談支援の質及び量	社会資源の開発及び改善	権利擁護・虐待防止	高齢福祉分野との連携	福祉人材(マンパワー)の確保	緊急・災害等対応	医療的ケア	障害児支援	教育支援	就労支援	地域移行・地域定着支援	ライフステージを通じた支援		その他
31	調布市	○		○		○	○							○	213ページ
32	町田市	○	○								○	○			218ページ
33	小金井市	○	○	○						○	○				223ページ
34	小平市	○	○		○		○	○	○		○				229ページ
35	日野市	○	○			○									234ページ
36	東村山市					○	○	○							239ページ
37	国分寺市	○	○	○	○		○		○	○	○	○			244ページ
38	国立市	○	○												249ページ
39	福生市	○					○					○			254ページ
40	狛江市	○			○										258ページ
41	東大和市		○				○				○			○	264ページ
42	清瀬市	○		○											268ページ
43	東久留米市					○									273ページ
44	武蔵村山市							○							277ページ
45	多摩市					○	○								281ページ
46	稲城市		○				○							○	285ページ
47	羽村市													○	290ページ
48	あきる野市	○		○			○	○	○		○				294ページ
49	西東京市	○	○		○	○			○				○		300ページ
市計		15	12	10	7	8	14	5	7	1	9	6	3	4	
50	瑞穂町	○					○				○				305ページ
51	日の出町						○					○			310ページ
52	檜原村	○		○					○		○				315ページ
53	奥多摩町		○				○								318ページ
54	大島町	○			○										321ページ
55	神津島村						○		○						324ページ
56	三宅村													○	327ページ
57	八丈町														329ページ
58	小笠原村														333ページ
町村計		3	1	1	1	0	4	0	2	0	2	1	0	1	
合計		31	24	22	12	12	28	11	12	2	20	14	7	9	

(5) 地域自立支援協議会における地域課題（広域等課題）

【23区26市5町4村】

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題												参照先 (個票)
		広域又は東京都全域で対応したほうが良いと考える課題												
		相談支援の質及び量	社会資源の開発及び改善	権利擁護・虐待防止	高齢福祉分野との連携	福祉人材(マンパワー)の確保	緊急・災害等対応	医療的ケア	障害児支援	教育支援	就労支援	地域移行・地域定着支援	ライフステージを通じた支援	
1	千代田区													51ページ
2	中央区													55ページ
3	港区													61ページ
4	新宿区													66ページ
5	文京区		○											71ページ
6	台東区						○							76ページ
7	墨田区													81ページ
8	江東区						○							86ページ
9	品川区					○								91ページ
10	目黒区													96ページ
11	大田区													101ページ
12	世田谷区													106ページ
13	渋谷区													113ページ
14	中野区							○						118ページ
15	杉並区		○				○							126ページ
16	豊島区					○								132ページ
17	北区					○								138ページ
18	荒川区			○		○		○		○	○			144ページ
19	板橋区													151ページ
20	練馬区													156ページ
21	足立区												○	161ページ
22	葛飾区													167ページ
23	江戸川区													170ページ
区計		0	2	1	0	4	3	2	0	1	1	0	0	1
24	八王子市													175ページ
25	立川市					○								181ページ
26	武蔵野市					○	○	○		○	○			186ページ
27	三鷹市													192ページ
28	青梅市					○		○						197ページ
29	府中市					○								202ページ
30	昭島市						○							208ページ

区市町村名		地域自立支援協議会における地域課題													参照先（個票）
		広域又は東京都全域で対応したほうが良いと考える課題													
		相談支援の質及び量	改善 社会資源の開発及び	権利擁護・虐待防止	携 高 齢 福 祉 分 野 と の 連	福 祉 人 材 （ マ ン パ ワ ー） の 確 保	緊 急 ・ 災 害 等 対 応	医 療 的 ケ ア	障 害 児 支 援	教 育 支 援	就 労 支 援	支 援 地 域 移 行 ・ 地 域 定 着	ラ イ フ ス テ ー ジ を 通 じ た 支 援	そ の 他	
31	調布市							○							213ページ
32	町田市					○									219ページ
33	小金井市														224ページ
34	小平市														229ページ
35	日野市							○							235ページ
36	東村山市														239ページ
37	国分寺市														245ページ
38	国立市					○	○								249ページ
39	福生市					○		○							254ページ
40	狛江市					○									258ページ
41	東大和市														264ページ
42	清瀬市														269ページ
43	東久留米市														273ページ
44	武蔵村山市					○									277ページ
45	多摩市					○									281ページ
46	稲城市													○	285ページ
47	羽村市														290ページ
48	あきる野市														295ページ
49	西東京市							○							300ページ
市計		0	0	0	0	10	4	5	0	1	1	0	0	1	
50	瑞穂町														305ページ
51	日の出町														310ページ
52	檜原村														315ページ
53	奥多摩町														318ページ
54	大島町														321ページ
55	神津島村														324ページ
56	三宅村														327ページ
57	八丈町														329ページ
58	小笠原村														334ページ
町村計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		0	2	1	0	14	7	7	0	2	2	0	0	2	

(6) 各地域自立支援協議会における当事者の参画状況（一覧）

ア 当事者委員

区市町村名	当事者委員の選任経緯、所属、背景、経歴等	多様な当事者の委員が参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること
1 千代田区	1 車いす利用の身体障害者相談員 2 電動車いす利用の障害サービス事業者代表 3 視覚障害者である障害者団体代表	当事者の委員に対しては、出席にあたり支障をきたすことのないよう心掛けた対応を行なっている。現時点で複数の委員が車いす・電動車いすを使用しており、通路、席の配置、稼働スペースに配慮している。
2 中央区	全体会の会長の紹介により選任された。また、大学教授として、障がい児教育等を専門としている。	車いす利用者で会場まで自動車を運転して来る委員に対しては、職員が駐車場や会場まで案内するなど、配慮をしている。
3 港区	自立支援協議会の公募委員を港区全域に募集し、公募してくださった方の中から、論文や面接を行い、当事者委員を選任した。	当事者部会の設置について、部会の構成や効果的に意見を交換できる仕組みを検討している。
4 新宿区	団体からの推薦	個別に対応している。
5 文京区	多様な当事者委員が参加していけるように、公募にて専門部会の当事者委員を募集している。また、公募の面接時に配慮が必要なことについて、聞き取りを行った上で、各専門部会で対応している。	視覚障害者の点字資料を作成するために時間がかかる。
6 台東区	NPO法人の代表を担っており、障害者等に対する自立生活・就労・社会参加の促進のための支援に関する事業、地域住民の交流の推進に関する事業を行うなど、障害者福祉の推進に寄与しているため	参加しやすい時間や場所などの環境の設定をしていく。
7 墨田区	当事者団体の代表	当事者団体の代表が委員として参画（当事者）していることから、合理的配慮を行いながら、様々な障害種別に応じた当事者の多様な意見を述べるができるよう取り組んでいる。
8 江東区	江東区地域自立支援協議会設置要綱第3条にて指定する構成員に「障害者団体等の代表者」が含まれており、該当の団体である「江東区聴覚障害者福祉推進協議会」からの推薦委員が障害当事者であるため	全体会及び権利擁護部会では手話通訳を派遣している。発言しやすいような環境づくり。声かけにより発言も出てきている。オンライン会議においても情報機器を介して手話通訳を配置し、コロナ禍における開催方式の変更にも対応した。
9 品川区	障害者団体の委員の中に当事者の方がいたため	当事者委員が参加しやすいように情報の保障に努めている。
10 目黒区	障害者団体及び事業所からの推薦を受け、協議会活動を行っている。	委員の委嘱に係る推薦を行う際に、女性委員の推薦を依頼している。また、障害当事者の方も参加しやすいよう、本会議へ参加される際に、開催にあたり配慮すべき事項を回答いただいている。
11 大田区	各障害者団体からの推薦	ヒアリンググループ（必ずマイクで名前を言ってから話すルールも含めて）、手話通訳（聴覚障がい）、データ化した資料の事前配布、ガイドヘルパー（視覚障がい）の配慮を行っている。コロナ禍によりWEBでの会議も検討したが、当事者委員への情報保障が困難

区市町村名		当事者委員の選任経緯、所属、背景、経歴等	多様な当事者の委員が参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること
12	世田谷区	障害者関係団体に所属し、団体からの推薦により委員に選任された。	当事者の声が必要なものであるという認識を共有できる協議会の環境づくりが課題となっている。
13	渋谷区	一般社団法人日本パラリンピアンズ協会 会長	障がいは多種多様であるため、全体的な知見から議論のできる委員の選定が難しい。
14	中野区	「協議会の構成は、障害当事者及び相談支援事業等に関わる者の合議・推薦により自主的・民主的に行う」という方針のもと、当事者団体等から選出された当事者委員を選任している。所属は、当事者団体会長、当事者団体理事、相談支援事業所ピアカウンセラー、訪問介護事業所運営委員、となっている。	点字版資料の作成、手話通訳者の配置（オンライン手話通訳の実施）
15	杉並区	○本会3名：委託相談支援センターの当事者スタッフ（精神）、就労支援機関からの推薦（知的）、区からの推薦（身体） ○相談支援部会3名：就労支援機関からの推薦（知的）、委託相談支援センターの当事者スタッフ（視覚）、委託相談支援センターのピア相談員（精神） ○地域移行促進部会1名：委託相談支援センターの当事者スタッフ（精神） ○働きかたサポート部会4名：就労支援機関や就労継続支援A型・B型などの事業所からの推薦（精神・知的2名・身体） ○高齢・障害連携部会2名：相談支援事業所からの推薦（視覚・精神）	連絡方法（直接電話して説明したり、支援者の方に補足説明を依頼）や資料の提供については合理的配慮を行うようにしている。（知的障害の方にはルビふりやわかりやすい表現など）（視覚障害の方には、読み上げソフトに対応できるようにするなど）
16	豊島区	障害者団体などを通じて委員の推薦をお願いしている。	話がわからなくなった際に掲げる「ゆっくり」のカード、難しい言葉があった際の「ストップ」などのカードを用意し、全員が話し合いに参加できるようにする。
17	北区	障害者関係団体からの推薦、障害福祉サービス事業所からの推薦	司会・進行者が当事者委員を含めて委員から幅広く意見を聴取するようにしている。また、聴覚障害の方に対して手話通訳者を配置するとともに、視覚障害の方に対してできる限り音声により資料の説明を行うよう配慮している。
18	荒川区	荒川区視力障害者福祉協会、荒川区聴覚障害者協会、荒川区精神障害者家族会、ピアカウンセラーの方	各障害に応じた支援員及び手話通訳者を必要に応じて配置している。
19	板橋区	障がい当事者団体等に委員の推薦依頼、公募委員が障がい当事者、障がい福祉サービスの事業所職員や障がい者相談員が障がい当事者	障がい当事者の方を公募委員として選定。障がい当事者の方に聞きたいことという質問等を各部会に聞いて、障がい当事者部会の協議事項として取りあげている。
20	練馬区	障害者団体からの推薦により委員を選任している。（仮称）意思疎通条例検討部会では、知的障害、高次脳機能障害の当事者も参加した。	知的障害の方に、表現を平易にしルビを振った資料を配布した。発言がしやすいように、支援者の同席、質問を促すなどした。
21	足立区	委員構成を進めるなかで、当事者、当事者家族に積極的に参画していただきたく、身体、知的、精神障がい者の親の会、家族会等から本会議、専門部会への選出を依頼した。本会議は会長、専門部会は身体、知的障害者相談員を中心に選出していただいた。	本会議、専門部会とも、当事者委員の参画について増えておらず、課題となっている。

区市町村名	当事者委員の選任経緯、所属、背景、経歴等	多様な当事者の委員が参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること
22 葛飾区	当事者委員は、区内の当事者・家族団体からの推薦をもって選任	団体加入者の高齢化や新規加入者の減少等により、委員の確保が困難になりつつある。
23 江戸川区	団体からの推薦	聴覚障害の委員が参加するに当たり、事務局で手話通訳者の派遣を依頼している。
24 八王子市	八王子市内の障害者団体で構成されている八王子障害者団体連絡協議会と調整し、様々な障害種別の方に参加できるように推薦をしてもらう方法で対応している。	様々な障害種別の方に、安心して参加できるように、会議資料や、当日の対応含め情報保障ができるよう体制を整えているが、会議体が多く複数の会に参加いただく障害当事者の方がいるため、負担が大きくなっていることが課題。
25 立川市	障害者団体、精神障害者家族会、肢体不自由児家族会、知的障害者家族会からの推薦で、所属団体等での役員経験者が多い。	車椅子利用者が参加しやすい広い会議室の確保、聴覚障害者委員に対応した手話通訳者の手配及び座席配置、また知的障害当事者委員に対しては議題や資料の事前説明の場を設ける等の配慮をしている。
26 武蔵野市	設立当初から当事者には参画していただき、専門部会の障害当事者部会から1名選出することとしている。 なお、障害当事者部会のメンバーは広報などを通じて広く参加を募っている。	特になし。
27 三鷹市	団体からの推薦	知的障がい委員への資料にはルビをふり、事前に勉強会を開催している。視覚障がいの委員へは、資料を読み上げできるようにテキストファイルに変換したものを送っている。聴覚障がいの委員には手話通訳者を配置している。また、ズームと会場をつないで実施することで、難病などで会場に来ることが難しい委員も参加できるようにした。
28 青梅市	相談支援事業所や障害者相談員の方からの推薦等により委嘱をしている。	市内の障害者団体が、高齢化などの理由により解散や活動休止となっているものが多く、委員選定の際、推薦をしていただくことが難しくなっている。
29 府中市	当事者団体からの推薦 相談支援事業所でピアカウンセリングに従事している。	当事者の委員に対して、会議中に資料閲覧を手伝う等の合理的配慮の提供は行っている。現在当事者は身体障害者（肢体不自由）2名のみであるため偏りは感じている。
30 昭島市	市内の障害者団体から推薦をいただき、選任したほか、市内相談支援事業所等において勤務している委員もいる。	視覚障害のある方に対して、資料配布時において、書類だけでなくメールでも送付するようにしている。また聴覚障害のある方に対しては、手話通訳者用の資料も準備している。会議の開催に当たり、発言はゆっくり行うよう、また挙手をしたうえで自らの名前を名乗り、発言するよう注意を促している。
31 調布市	障害者団体からの推薦、専門部会では各相談支援事業所担当者から、専門部会の内容によって推薦してもらい出席依頼をする。	視覚障害のある委員へ会議資料を送付する際は、紙とメール（テキスト形式）で送付。聴覚障害の方には手話通訳者の派遣、肢体不自由の方には介助できる方を席の隣にする等している。
32 町田市	町田市の障がい当事者団体や親の会の代表者である。	協議会の中で発言しにくい、内容についていけない等で負担を感じる当事者委員がいたため、協議会前に別で説明の時間を設け、発言の依頼を行う。しかし、コロナ禍で対面の機会を増やすことに抵抗もあることから、書面での説明となっている。

区市町村名	当事者委員の選任経緯、所属、背景、経歴等	多様な当事者の委員が参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること
33 小金井市	1名は小金井市障害者福祉センターでピアカウンセラーとして従事しており、相談支援事業者枠で選出されている。もう1名は、障害当事者又は障害者団体・家族会等の代表枠で選出されており、視力障害者の会の所属である。	協議会の内容について、協議会とは別に時間、場所を設けて、説明や意見の聞き取りを行った。
34 小平市	障害者団体に推薦を依頼している。	平成29年度より当事者参画の推進を目指し、当事者委員を3人としている。当事者委員には支援者として市職員を配置している。平成26年度より実施していた「障がい当事者部会をつくる会」を、平成29年度より既存の情報部会と再編し、当事者・情報部会として活動している。傘下に設置したワーキングを含め、情報や課題の共有を図っている。
35 日野市	障害当事者の方の声を障害福祉施策に反映させるため、障害関連団体及び事業所（日野市障害者関係団体連絡協議会、自立生活センター・日野）へ推薦依頼を行い、各団体・事業所からの推薦を受け、委員委嘱を行っている。	会議の際の情報保障環境（手話通訳者配置及びUDトーク等）の整備・充実 感染症予防対策を踏まえた会場の確保などの対策 オンライン（ZOOM）を利用した会議の開催（ZOOM利用の際の字幕表示等が課題）
36 東村山市	当事者委員がいない。	当事者委員がいない。
37 国分寺市	障害者団体からの推薦	当事者委員は障害者団体からの推薦であるため、委員の要件を指定できない。また、委員を引き受けてくれる方が少ない状況である。
38 国立市	各部会からの紹介等により選任された。	しょうがいの異なる種別間での理解や、難病の方が当事者として参加していないことが課題となっている。
39 福生市	当事者団体の長として長年活動している。	身体、知的、精神障害者の各団体から選出し、情報や課題を偏ることなく把握できるよう取り組んでいる。
40 狛江市	専門部会であるペガサス当事者部会からの推薦により委員に選任している。	協議会開催前には事前に打ち合わせを行うように心がけている。
41 東大和市	当事者委員の所属、経歴については、委員名簿等を参照願います。当事者選任の経緯ですが、当事者の団体から推薦をいただいて、就任していただいております。	委員については、各団体等に依頼して選出いただいているが、知的障害・精神障害については当事者団体がなく、当事者の家族又は支援者が委員として選出されているため、当事者の生の声が反映されないことが課題
42 清瀬市	知的障害者の家族の方は、市で委嘱している知的障害者相談員であることから選任しました。身体障害者の当事者の方は、市内の障害者団体の長であることから広く障害のある方のニーズを集約できると判断し選任しました。	様々な障害のある方に参画していただくにあたり、障害の種別による様々な配慮が必要となるため、インフラ整備や職員体制の構築等が課題となると思われる。
43 東久留米市	当事者団体へ依頼	【取り組み】 聴覚障害者が参加しているため、手話通訳者を付けている。 【課題】 委員の中に、知的障害、精神障害の当事者がいない。

区市町村名	当事者委員の選任経緯、所属、背景、経歴等	多様な当事者の委員が参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること
44 武蔵村山市	当事者団体からの推薦を受けている。	公募委員で一般市民2名を委員に任命する他、当事者団体、家族の会、親の会と連携を深めている。
45 多摩市	当事者の声を直接聞くために、障害福祉サービス等事業所の代表に依頼を行い、推薦された。	手話通訳・要約筆記の派遣や知的障がい者や視覚障がい者の方のための資料作成、車いす利用者や視覚障がい者の方が出入りしやすい座席の配置にするなどの配慮を行っている。
46 稲城市	稲城市身体障害者福祉協会	偏りなく意見を聴取すること。
47 羽村市	身体障害者の当事者団体からの推薦を受け、選任した。	地域の障害者団体に参加を依頼している。
48 あきる野市	当事者委員がいない。	当事者委員がいない。
49 西東京市	障害児者の家族として、福祉サービス事業所を経営したり、普及啓発や福祉計画の作成過程に携わるなど様々な活動を通じて福祉の推進に取り組んでいる。	当事者の委員は就労されているため、開催時間については都度調整して行っている。
50 瑞穂町	身体障がい者当事者団体や、親の会の方に委員になってもらっている。	当事者の方から協議会の場で直接意見をいただいている。
51 日の出町	当事者委員がいない。	当事者委員がいない。
52 檜原村	当事者委員がいない。	当事者委員がいない。
53 奥多摩町	障害当事者及び家族の代表として身体・知的相談員に委員として参加していただいている。	それぞれ仕事を持っておられ、協議会に出席いただく日程調整が難しい。
54 大島町	当事者委員がいない。	当事者委員がいない。
55 神津島村	当事者委員がいない。	当事者委員がいない。
56 三宅村	当事者の中から総合的に判断して委員に委嘱した。	障害当事者だけでなく、家族も委員として委嘱して、少しでも多くの意見を反映できるようにした。
57 八丈町	当事者からの意見は重要であるため	特になし。
58 小笠原村	ご自身が障害者でもあり、ご家族にも障害をお持ちの方がいる委員	協議会の開催にあたり、日中は仕事をしている委員がいるため、開始時刻を夕方からに設定している。

(6) 各地域自立支援協議会における当事者の参画状況（一覧）

イ 地域で生活する当事者の声の反映

区市町村名	当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること
1 千代田区	会議は公開とし、傍聴希望者は事前にファクス又はメールにより申込みを行う。また、審議内容に関する意見がある場合には、要旨を100字程度にまとめたものを申込み時に合わせて送付することとしている。以上については、会議開催予定とともに区のホームページに掲載している。
2 中央区	3年に1回、障害福祉計画等の策定の基礎資料とするため、区内在住の障害者（児）等に対して、生活状況や意識・意向等の調査を実施しており、地域協議会において、その結果報告等を行っている。
3 港区	専門部会での利用者からの声、基幹相談支援センターやケースワーカーが吸いあげた意見、サービス利用者へのアンケートの結果や保健福祉基礎調査の結果をもとに事業の検討を行っている。
4 新宿区	障害者団体の協力を得て、当事者の話を聞く機会を持つことを検討している。
5 文京区	参加している委員が他の専門部会の活動を知り、部会間連携の充実を図ることが課題である。
6 台東区	各専門部会において個別課題について協議している。
7 墨田区	障害者団体連合会の代表の意見及び専門部会の意見を、協議会の中で共有できるようにする。
8 江東区	障害者団体とのコミュニケーションを良くしておくことが必要と考える。
9 品川区	現状、障害者団体の方に参加いただくことで、より良い協議会を目指している。
10 目黒区	令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症により開催できなかったが、目黒区では臨時部会としてイベント部会を設け、関係事業所向け・区民向けに自立支援協議会の周知・啓発を行っている。令和4年度開催を目指し、現在運営会議にてイベント部会について協議しているところだが、イベント部会委員の時間的制約等からの負担が大きくなっていることが課題としてあげられている。
11 大田区	知的障がいや精神障がいなど、説明理解への支援や体調への配慮が必要な方の参加について課題があがっている。
12 世田谷区	商店街、病院との連携や住まいのサポート等を通じて、当事者だけではなく地域の声として吸いあげている。
13 渋谷区	協議会の場で、様々な課題を抱えている当事者の声を吸い上げることは困難であるため、専門部会やワーキンググループ等を発足し、福祉施設の支援者や家族など多様な立場からの意見を吸い上げるよう努めている。また、3年に1度実施する当事者への実態調査や意見交換会などの機会に、専門部会が関わることにより、地域課題の抽出に努めている。

区市町村名		当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること
14	中野区	当事者5名の他、当事者家族6名が全体会委員として協議会の運営に参加している。また、区内の障害当事者や家族が主な構成員となっている団体、10団体により構成される福祉団体連合会より1名（当事者家族）が全体会委員となっている。
15	杉並区	なかなか取り組めていないが、情報発信の方法をさらに工夫していく必要がある。
16	豊島区	幅広い障害・年齢の当事者委員の選定が課題となっている。
17	北区	議題となる施策や制度の内容が複雑であるため、特に当事者の方は十分に内容を理解し、意見することが難しいと思われる。
18	荒川区	協議会委員については、各障害・年齢・性別等の当事者と直接かかわりのある事業所や関係機関などから参加してもらい、現場の声を反映できるよう努めている。
19	板橋区	当事者の委員以外で、連絡会や精神障がいにも対応する包括ケアシステム検討会等においても、当事者の声をいれることを検討している。
20	練馬区	専門部会において、委員に就任していない障害当事者から意見をもらう場を設定し、多様な当事者の声を吸いあげるよう取り組んでいる。
21	足立区	取り組み：相談支援事業所、就労関連事業所、居宅介護事業所、療育関連事業所、家族会など当事者を地域で支援している多様な関係機関から委員を選出し、幅広く当事者ニーズを拾い上げられるよう努めている。
22	葛飾区	地域自立支援協議会の運用方法の見直し（専門部会の構成や参加者の構成）
23	江戸川区	各委員に協議会で情報共有した内容について、所属機関や地域等で広めるようお願いをしている。
24	八王子市	普段から障害当事者と接している障害福祉サービス事業者や、福祉・保健・子どもに関連する行政職員を選出することで、地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげられる構成としている。
25	立川市	相談支援、就労、権利擁護、地域移行の各専門部会では、部会員の他、各分野に精通した人材を研修講師として招き、現場や制度上の観点から等、多様な意見があげられ協議の場に反映される体制が作られている。
26	武蔵野市	障害当事者に向けた広報誌を発行して送付するなどにより、情報提供に努めているが、幅広い声を吸い上げるにはより工夫が必要である。
27	三鷹市	当事者部会に委員以外の当事者も参加してもらい、多様な意見をもらう機会としている。 また、当事者部会参加者には、所属団体などからも意見をもらうよう依頼している。

区市町村名		当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること
28	青梅市	身体、知的、精神の三障害の当事者の委員が各部に所属し、各部の活動に当事者の意見を取り入れることができていると考える。
29	府中市	市内の関係機関やサービス事業所、福祉関連団体等を招いた懇話会を実施することで、委員だけでなく当事者の声を広く聞く機会を設けている。
30	昭島市	会議の中で、各委員の周囲や事業所で起きたこと、疑問に思っていること、身近な方からの意見等を自由に話していただくように進めている。
31	調布市	個別支援会議、相談支援事業所で構成するサービスの在り方検討会から吸いあげる仕組みとしている。
32	町田市	町田市障がい者プラン21-26は、市内の当事者及び家族、支援者等を対象として2019年度に実施した「町田市 暮らしの状況・生活の困り事に関する調査」を基に作成している。また、2022年度には障がいがある人の就労に関する実態調査を行い、調査結果を次の施策の検討等に活用していく予定となっている。
33	小金井市	取り組んでいることは、部会、全体会で当事者委員に発言してもらうこと、課題となっていることに関して障害者団体へのアンケートを行うこと。課題は、地域で生活する当事者の意見を聞く機会を設ける必要があること。
34	小平市	担い手となる当事者は、若い世代ほど、平日の日中は就労しているため、会議への参加が困難である。
35	日野市	様々な障害の当事者、障害福祉サービス事業者を委員として、協議・情報交換を進めている。 また、地域自立支援協議会の議題としている障害者計画（障害者保健福祉ひの6カ年プラン）の策定に当たっては、様々な障害分野の方を対象にアンケート調査を行っている。
36	東村山市	学識経験者や障害当事者等で構成される、「障害者福祉計画推進部会」と「障害者自立支援協議会」が車の両輪の役割を担っています。いただいた意見を共有するとともに、当市の施策に反映している。
37	国分寺市	専門部会において、当事者へのヒアリングを行う。 障害者団体との懇談会で出された意見を地域協議会で情報共有する。 事業所職員及び相談支援専門員が把握している課題を地域協議会で情報共有する。
38	国立市	相談支援事業者での連絡会などを開き、当事者と実際に多数会う相談支援事業者の意見の声も聴いている。
39	福生市	福生市障害福祉サービス指定事業所連絡会の各部会から委員を選出したり、協議会において各部会から意見等を聞いている。また、身体・知的の当事者・家族団体の代表が委員になっており、各団体の会員からの意見も吸いあげている。

区市町村名	当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること
40 狛江市	当事者に限らず、地域協議会の役割についてまだ浸透しきれていないのではないと実感はしている。多くの方に知ってもらえるよう、どのような取り組みをするべきか次年度以降の課題と捉えている。また、検討した課題についてどのように進捗管理を行っていくかも課題であると感じている。積み上げた課題を埋もれさせないようにする管理方法も課題であると感じている。
41 東大和市	令和3年度の全体会において、地域課題の検討として「当事者の声をいかに拾いあげるか、その仕組みを考える」をテーマに議論する予定であったが、他の事項の検討に時間を要し、実施できなかった。令和4年度以降引き続き実施予定
42 清瀬市	当事者の声を直接吸いあげる機会は少ないため、専門部会を定期開催して各種サービスの支援者と意見交換し、利用者が感じている不便や課題を把握するよう努めている。
43 東久留米市	部会の開催に当たっては、委員のみでなく、議題により委員以外の関係者にも参加してもらい、できるだけ多くの意見が聞けるよう進めている。 年に1回市民参加型の協議会を開催し、委員以外の当事者からの声を直接聞ける機会を設けている。（令和3年度不開催）
44 武蔵村山市	各専門部会の会員に声が寄せられることが多く、部会としての意見を地域協議会で発信できるように、各専門部会長が地域協議会で報告を行う機会を必ず設けている。
45 多摩市	当事者が委員として参加している権利擁護専門部会や差別解消支援地域協議会から出た意見を自立支援協議会でも共有を行っている。
46 稲城市	各部会で個別のケースについても着実に対応を検討し共有すること。障害福祉計画作成の際は、アンケートにより広く意見を募ること。
47 羽村市	各委員が把握した地域課題について意見交換している。
48 あきる野市	障害福祉計画について、幅広い障害当事者の声を吸いあげられるアンケート実施方法の検討
49 西東京市	地域課題の明確化や解決に向けての仕組みづくりを図るため、専門部会の増加、拡充を提案する。
50 瑞穂町	多くの分野から委員を募り、当事者の声が反映されるようにする。
51 日の出町	専門部会にて情報を共有し協議している。
52 檜原村	当事者の家族や団体が委員となっている。

区市町村名		当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること
53	奥多摩町	自立支援協議会が主催する講演会にて、当事者から発言していただく場を用意している。
54	大島町	関係機関とも密に連携が取れており、少しでも心配なケースがあれば情報共有を行い、対応できるようにしている。
55	神津島村	平成31年度に開設されたグループホーム(民間)の職員を新たに委員に委嘱し、障害者の意見を吸いあげられるようにした。
56	三宅村	初回であったため、今後検討していく。
57	八丈町	毎回会議の中で重要な意見を述べていただいている。実際サービスを利用している当事者からの率直な意見は貴重なものと受け取っている。
58	小笠原村	大人になってから住み続ける島にするには何のサービスが必要かが課題